



教育行政執行方針

詳細 教育部総務企画課

（32）6739

苦小牧市教育委員会は、「未来の社会をつくるひとつくり」という本市教育の基本理念に基づき、教育の二層の振興と充実に向けて、教育行政を推進します。



いがらしみつる
教育長 五十嵐 充

1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

1 学び意欲の向上と望ましい学習環境の定着

中学校区を1つのエリアとした苦小牧型小中連携教育「苦小牧オール9」を継続発展させます。また、GIGAスクール構想の実現に向けICT教育環境の充実を図ります。

外国語教育においては、A・L・Tを中学校区に配置し、小・中学生が英語に親しみ、活用する機会を増やします。またA・L・Tを活用し、まち全体で生涯にわたって英語を学べる環境を整備します。

2 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実

共通取組事項の徹底による授業改善を推進するとともに、これから学校に求められる情報モラルやICTの効果的な活用などについての研修講座を市教育研究所で実施します。

3 特別支援教育の福祉との連携強化、環境整備

個別の支援計画を活用した福祉機関と学校との連携を推進し支援に努め、令和3年4月に開校する北海道苦小牧支援学校との連携を強化します。また通級による指導の充実を図り、一人一人の特性に応じた支援を行います。

2 豊かな人間性と健康な体の育成

1 道徳教育の推進

道徳的な実践力を高めるため、子どもたちが考え、議論する道徳の授業となるよう改善に努めます。また、こころの授業の実施により、子どもたちが命と心について自ら気付くような指導の充実に努めます。

2 望ましい生活習慣の確立・体力の向上

望ましい生活習慣確立のため、苦小牧市PTA連合会と協働で作成した「情報機器 利用の約束」の啓発を進めます。また、道徳・体力アクションプランに基づき、効果的な指導を行っている学校の実践例を周知し、体力向上の取り組みを進めます。

3 いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化

不登校問題については、不登校対策プランを策定するとともに、未然防止の観点から不登校対策モデル校を指定し、早期対応の観点から市内東地区に学校適応指導教室を拡張します。いじめ問題については、早期発見・対応に努めるとともに、「いじめ問題子どもサミット」を開催し取り組みの充実を図ります。

4 健康の保持増進に向けた取組の推進

子どもたちがコロナ禍において健やかに生活していくため、感染症対策の徹底、偏見や差別のない環境づくりに努めます。また、学校給食についてはアレルギー対応食の提供を継続して実施する

ほか、令和4年1月からはあえ物など副業の提供を開始します。

3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

1 教職員の資質能力の向上

市教育研究所においてICTを活用するなどさまざまな研修講座を実施し、教員の資質能力の向上に努めます。また、学力向上、不登校対応、小中一貫・連携などの教育先進地を視察し、その結果を授業改善委員会などで活用します。

2 社会に開かれた教育課程の推進

コミュニティ・スクールを導入している勇払中学校地区および開成中学校地区を筆頭に、地域とともにある学校づくりを進めます。コロナ禍においてもICTの活用支援などで教育活動の情報発信を促進します。

3 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進

耐震化や老朽化対策、感染症拡大防止のための学校施設整備を行い、子どもたちの学習環境の向上に努めます。また、安全で質の高い学びを保障するための学校規模適正化プランの検討を進めます。ほかにも学校の働き方改革として、民間の人材を活用し部活動指導員を配置します。

4 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進

幼児教育と小学校との円滑な学びの接続のため、スタートカリキュラムの充実を図るとともに、幼稚園などからの要請に応じてA・L・Tを年教回派遣し、外国語に興味関心を持つ契機となるよう取り組みを進めます。

4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

1 家庭教育に関する情報発信の充実

家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」や令和2年に機能拡充した「保護者向け一斉情報配信システム」を活用し、さまざまな情報を提供します。

2 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充

保護者が子育てや教育について考える機会の拡充のため学習会を開催するなど、学校と家庭が連携した取り組みを進めます。

3 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり

学校、保護者、地域および関係機関が連携し、子どもたちの登下校時の交通安全指導や通学路の安全点検、防犯対策などを進めます。

また、苦小牧市学校防災マニュアルに基づき各学校で取り組みを推進し、防災教育の充実を図ります。

4 幼児教育の推進への連携の強化

地域ごとに幼小連携の二層の強化を図るとともに、特別な支援を必要とする幼児についての幼稚園等訪問事業などを実施し小学校への円滑な接続を図ります。また幼稚園などに情報提供するほか研修を行うなど、幼児教育の質の向上を目指します。

5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

1 地域や市民と密着した協働体制の充実

「出前講座」や「アーティストバンク」など、生涯学習推進計画や文化芸術振興計画に基づく事業を推進します。また、関係団体などの支援・協力をはじめ、市民・企業・学校など、地域との連携を強化します。

2 生涯学習の環境整備と充実

「生涯学習だより」や「サークルガイド」による情報提供や、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」「ナナカマド教室」、「障がい者学習支援事業」などライフステージに応じた学習環境の充実のため取り組みを継続します。

3 豊かな心や生きがい育てる地域コミュニティ形成の促進

「PMFオーケストラ演奏会」などの鑑賞型事業、「青少年ミュージックキャンプ」などの体験型事業の実施に加え、「苦小牧音楽祭」や「文化芸術振興助成事業」を通じ、市民が文化芸術に親しみつつ、活躍できる場の拡充を図ります。